

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 23 年 2 月 15 日

担当部・課：スーダン駐在員事務所

1. 案件名

国名：スーダン共和国

案件名：カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト

Capacity Development Project for the Provision of Services for Basic Human Needs in Kassala

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、スーダン東部紛争により被災したスーダン共和国（以下、スーダン）東部のカッサラ州（以下、カ州）政府を対象に、カ州政府が最優先課題として位置づけている給水、農業、母子保健、職業訓練の分野における各行政機関のキャパシティ強化を目的とする。都市給水と地方給水の維持管理体制強化、4つの農業ゾーン（園芸農業地区、伝統的天水農業地区、洪水灌漑地区、機械化天水農業地区）における営農改善や生計向上活動、2つの対象郡における村落助産師の現任研修から郡病院を中心とするスーパービジョン体制作りとリファラル先の病院の強化、地域住民や社会的弱者（難民、国内避難民、元戦闘員、女性など）のニーズに基づいた短期職業訓練コースの計画・実施・フォローアップなどのパイロット活動を通じた上記関係機関のキャパシティ強化により、同州における行政サービスの向上を支援する。

(2) 協力期間

2011年5月～2014年4月（36ヶ月）

(3) 協力総額（日本側）

約12億円

(4) 協力相手先機関

<カ州政府>財務省、水公社、農業林業灌漑省、保健省、カッサラ職業訓練センター
<連邦政府>地方分権化最高評議会、財務経済省、国際協力省、水公社、農業省、保健省、職業訓練最高評議会

(5) 国内協力機関

なし

(6) 裨益対象者及び規模

<対象州>

- カッサラ州（人口：約180万人）

<ターゲットグループ>

- カ州財務省計画局の計画担当職員約25名
- カ州水公社の技術系職員18名
- カ州農業林業灌漑省の技術移転普及局の職員57名

- カ州保健省公衆衛生部リプロダクティブ・ヘルス課の職員 2 名、Health Visitor 19 名、医療機材担当者 7 名、およびパイロット対象 2 郡 (Girba, Wad El Helew) の Medical Assistant 19 名、Assistant Health Visitor 6 名、並びに現任研修を受けていない州内の村落助産師約 340 名 (合計約 400 名)
- カッサラ職業訓練センターの指導員 37 名 (現状 20 名 : 2011 年 12 名及び 2012 年 5 名を新規採用予定)

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

スーダン東部(紅海州、カ州及びゲダレフ州)では開発の遅れに対する政府への不満から現地部族の反政府勢力が東部戦線を結成し、2005 年以降政府軍との間で紛争が激化した。2006 年 10 月にエリトリアの仲介により東部スーダン和平合意が締結され、これにより紛争は終息した。同和平合意では、政治的・社会的・経済的格差が紛争の引き金になったことを認識し、これらの課題に対応するための条項が制定されている。

カ州はスーダン東部に位置する人口約 180 万人の州であり、エチオピア及びエリトリアと国境を接し国内外からの避難民を多数受け入れている(現在の国内避難民の数は推定約 68,000 人、一方エリトリア難民は約 97,000 人)。

カ州では 2007 年 9 月に連邦政府の政策により各州に設立された戦略計画審議会 (Strategic Planning Council- SPC) によって同州の 5 カ年計画『カッサラ州戦略計画 2007-2011』が策定されており、「平和構築」「統治と法による支配」「生計向上と生産セクター」及び「基本サービス」の 4 分野を重点課題と定めている。同 5 カ年戦略計画のモニタリング・評価の責任主は SPC であるが、現時点では適切なモニタリングが実施されていないことや州年間開発計画への反映が十分になされていないことなどが課題となっている。一方、カ州年間開発計画の策定、運営及びモニタリングの責任主体となっているのはカ州財務省計画・開発局 (DPD) であり、中期戦略と年間計画の一貫性を確保し、州の事業のモニタリング・評価を適切に行うためには SPC と DPD の連携強化に加え、これら 2 つの部署の個人・組織の能力強化が重要な課題となっている。

農業分野においては、カ州住民の主な現金収入源は農畜産業であるが、同州の食料安全保障に関するデータによると 91%の世帯が食料を自給できておらず、そのため食料増産や食料購入に必要な現金収入の増加が喫緊の課題となっており、近年は日雇い労働、木材伐採、木炭生産、小規模ビジネスなど生計手段の多様化へのニーズが高まっている。この分野では、別途 2010 年 3 月から 4 年間の計画で実施中の技術協力プロジェクト『農業再活性化計画』実施能力強化プロジェクト』により、カ州の農業分野の現状調査及び農業開発にかかるアクションプラン作成が行なわれており、2010 年 12 月に農業ゾーン別のアクションプランが作成された。

給水分野においては、同州の農村人口のうち安全な飲料水へのアクセス率は 36%に限られており、現在の飲料水の利用可能量と実際の需要を比較すると年に約 4100 万トンの不足があると推定されており、これらへの対応が緊急の課題となっている。

保健分野においては、北部スーダンの中でも、罹病率、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率ともに劣悪で、特に妊産婦死亡率については北部スーダンで2番目に指標が悪く、村落助産師の育成や医療施設への支援が緊急の取り組み課題とされている。

職業訓練分野においては、同地域の紛争の影響により、スクール・ドロップアウトや元戦闘員など社会統合が必要なターゲットが多く存在し、職業訓練校の拡充及びニーズに合わせたコースの充実が緊急の課題となっている。

かかる状況下、2010年1月にカ州政府はスーダン統一政府連邦統治省(現 地方分権化最高評議会(2010年6月より名称変更))を通じ、最優先課題として位置づけている水、農業、保健、職業訓練分野における行政機関のキャパシティ・ディベロップメントを目的とする「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」を日本政府に対して要請した。この要請を受け、2010年5月に日本政府は技術協力プロジェクトの実施を決定した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

スーダンの北部統一政府の5カ年計画2007-2011年では、「富の分配、共存、法の秩序、平和と安定の原則に基づいた、スーダンの統一と平和」を目標に、「貧困削減及びMDG目標の達成」を重点戦略として、中央と地方のバランスのとれた開発、特に農村部及び紛争により影響を受けた地域で保健医療・給水・教育などの基本的ニーズの分野を重視した開発に取り組むことがうたわれている。本プロジェクトは、東部紛争を経験したカ州を対象に、給水・保健医療・農業・職業訓練といった基本的ニーズに関するサービス向上を目指しており、まさに北部統一政府の開発政策・戦略に合致していると言える。

カ州政府は、戦略計画2007-2011年において、ア)「平和構築」、イ)「統治と法による支配」、ウ)「生計向上と生産セクター」、エ)「基本的サービス」の4分野を重点開発分野と定めているが、本プロジェクトは、農業・生計向上分野の活動を通してウ)「生計向上と生産セクター」の改善に、給水・母子保健・職業訓練分野の活動を通してエ)「基本的サービス」の改善に、そして各分野の行政サービスの改善が最終的には地域住民の社会経済状況の向上につながることによって、長期的にア)「平和構築」に寄与することができる。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

対スーダン ODA 方針(2007年6月)では、「平和の定着」の視点から、ア)「紛争被災民・社会再統合支援」、イ)「BHN 支援」(保健、水・衛生、教育、運輸などの基礎生活分野への支援)を重点開発課題として位置づけている。本プロジェクトは東部スーダン内戦の被災地であるカ州で実施され、紛争被災民への基礎生活分野の行政サービスの改善を通して、地域の安定化を図ろうとするものであり、同方針に合致する。

また2008年6月に開催された TICAD IV において採択された横浜行動計画では、ア)「成長の加速」(インフラ、貿易・投資・観光、農業・農村開発)、イ)「MDGs 達成」(コ

コミュニティ開発、教育、保健)、ウ)「平和の定着・グッドガバナンス」、エ)「環境・気候変動問題への対処」、オ)「パートナーシップの拡大」の5分野が重点開発課題とされている。本プロジェクトは、農業・生計向上分野の改善を通してア)「成長の加速」に、母子保健・職業訓練分野の活動を通してイ)「MDGs 達成」に、さらに行政機関の能力向上とサービス改善を通してウ)「平和の定着・グッドガバナンス」に貢献でき、横浜行動計画が目指している「人間の安全保障の確立」を目指すプロジェクトと言えるため、TICAD IVの横浜行動計画における方針にも合致している。

なおスーダンにおいてはJICA技術協力「水供給人材育成プロジェクト」「フロントライン母子保健強化プロジェクト」「北部スーダン職業訓練強化プロジェクト」及び『農業再活性化計画』実施能力強化プロジェクト、また「カッサラ市給水施設改善計画協力準備調査」が実施中であり、本プロジェクトはこれらの実施中のプロジェクトと効果的に連携を行う計画である。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

<プロジェクト目標>

カッサラ州における基礎生活分野の行政サービスの復興が住民に認識される。

<指標> データ未入手の部分は2011年3月中旬までに入手予定。

- 1) カッサラ市給水施設の住民からの苦情件数の減少（データ未入手→5件/月）
- 2) 地方給水施設の故障率の減少（データ未入手→20%）
- 3) 訓練を受けた農業普及員によるサービスを受けた農家の満足度の向上（適用技術、参加機会、収量・収益等が改善・増加したと認識する農家の割合）（目標値60%）
- 4) パイロット地区の改善された医療施設で、あるいは訓練を受けた村落助産師によるサービス（出生前検診、分娩ケア、産後ケア）を受けた妊産婦数（0人→●●人）（2011年3月中旬までに目標値設定予定）
- 5) 雇用直後の訓練生の技能レベルに対する就職先機関の満足度（スコア3/5 → 4/5）
- 6) ワドエルヘレウ郡及びギルバ郡において給水、農業・生計向上、母子保健分野のいずれかのセクター間の連携によりシナジー効果の認められる活動の事例数
0件→3件）

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

<上位目標>

カ州政府による質の高い行政サービスに地域住民がアクセスできるようになり、住民の基本的ニーズが満足されるようになる。

<指標> データ未入手の部分は2011年3月中旬までに入手予定。

- 1) カ州で安全な飲料水にアクセスできる人口（35%→70%）
- 2) カ州で農業・生計活動の普及サービスにアクセスできる人口（○○人→●●人）

- 3) カ州の妊産婦死亡率 (1,414→●●/10万例)
- 4) カ州の新生児死亡率 (〇〇→●●/10万例)
- 5) カ州で職業訓練を受けて6ヶ月以内に就職した研修生の割合 (〇〇%→60%)

(2) 成果（アウトプット）と活動

＜成果1＞

カッサラ州政府の開発計画・運営能力が強化される。

＜活動＞

- 1.1 州財務省計画・開発局(DPD)のプロジェクト全体に対する支援的モニタリングとフィードバックの機能を強化する。
- 1.2 DPDに職員参加型の「カイゼン」手法を導入して、DPD職員の能力強化を図る。
- 1.3 カウンターパート(DPD、州水公社、州農業林業灌漑省、州保健省、カッサラ職業訓練センター)と協力しながら、戦略計画審議会(SPC)の能力を強化する。

＜指標＞

- 1) DPDとSPCの組織能力の自己評価スコア(Spider diagram)(現在は未評価(2011年3月中旬までに評価予定)→5段階評価で4以上)
- 2) モニタリングに基づく、プロジェクト及び州政府の事業の実施状況の改善事例(現在はモニタリングを実施できていないので0例→3ヶ月に1例以上)
- 3) 「カイゼン」活動等によって職場や政府のサービスの向上事例(現在実施していないので0例→年5例以上)
- 4) 『年間予算計画』及び『カッサラ州戦略計画2012-2016年』に対する大学・研究機関等の外部有識者の評価(現在は未評価→5段階評価で4以上)

＜成果2＞

カッサラ州政府の給水サービスを提供するキャパシティが強化される。

＜活動＞

- 2.1 カッサラ市内管網施設の維持管理にかかる州水公社(SWC)スタッフの能力が強化される。
 - 2.1.1 GISを利用して、カッサラ市内の管網施設台帳を更新する。
 - 2.1.2 管網施設及び関連資機材の維持管理に関するマニュアルを作成する。
 - 2.1.3 SWCスタッフの管網施設及び関連資機材の維持管理に関する研修を実施する。
 - 2.1.4 カッサラ市内配管施設の維持、改修に係る事業計画書を策定する。
 - 2.1.5 都市給水施設の維持管理体制に関して州政府へ提言する。
- 2.2 カッサラ市における料金データ管理方法に係るSWCスタッフの能力が強化される。
 - 2.2.1 カッサラ市内の顧客データベースを作成する。
 - 2.2.2 顧客データベース管理システムに関し、マニュアルを作成し、訓練を実施する。
 - 2.2.3 SWCの財務管理システム・料金体系の改善策を提言する。
- 2.3 地方給水にかかる維持管理体制が強化される。

- 2.3.1 地方給水施設の維持管理体制、モデル事例の追加収集する。
- 2.3.2 カ州政府による新たな役割分担に基づき、地方給水施設の維持管理に関するマニュアルを作成する。
- 2.3.3 新たな役割分担に基づき SWC 職員に対して研修を実施し、SWC の地方給水施設の維持管理部門を確立する。
- 2.3.4 新たな役割分担に基づき地方給水施設の維持管理担当者のための研修（民間業者、コミュニティ）を実施する。
- 2.3.5 北部カッサラにおける代替水源の調査のための物理探査を実施し、調査方法について SWC 職員を対象にした研修を実施する。
- 2.3.6 新たな役割分担に基づき、2～3 か所のパイロット対象サイトを選定し、事業計画を作成する。
- 2.3.7 新たな役割分担に基づき、パイロット対象サイトでの改修工事を実施する。
- 2.3.8 パイロット対象サイトで維持管理システムを構築する。
- 2.3.9 事業の経験も続き地方給水施設の維持管理体制に関して州政府へ提言する。

<指標>

- 1) 管網管理マニュアルを習得した SWC 職員の数 (0 名→7 名)
- 2) 管網管理マニュアルに沿って実施された工事の数 (0 件→5 箇所/月)
- 3) 料金データ管理マニュアルを習得した SWC 職員数 (0 名→6 名)
- 4) システムにより管理された顧客数 (0 名→●●) (2011 年 3 月中旬までに目標値設定予定)
- 5) 料金未収件数の減少による SWC の収入の増加
- 6) 地方給水維持管理チームによる修理件数 (0 件→25 件 (1 年次: 5 件、2 年次: 10 件、3 年次: 10 件))
- 7) 地方給水の維持管理研修を受講した SWC 職員、住民、民間業者の数 (0 人→90 名 (30 名/年))
- 8) 物理探査による代替水源の調査方法を習得した SWC 職員の数 (0 人→●●人)
- 9) SWC によって確認された北部カッサラにおける代替水源の数 (0 件→●●件)
- 10) 都市・地方給水事業の年間活動計画 (無→有)

<成果 3>

カッサラ州政府の農業サービスを提供するキャパシティが強化される。

<活動>

- 3.1 農業普及員の能力強化が行われる。
 - 3.1.1 5 年間の普及サービス向上のための行動計画の策定し、その中で普及局 (Technology Transfer and Extension Administration -TTEA) のスタッフがサービス向上の目標指標を設定する。
 - 3.1.2 普及サービスの農業省の他部局 (計画局、土地利用局、園芸局、植物保護局など) との連携を強化する。

- 3.1.3 コアとなる技能研修を実施する（コンピュータ、記帳など）。
- 3.1.4 農業普及員への技術研修を実施する（普及方法、ウォーター・ハーベスティング、園芸、農産加工、マーケティングなど）。
- 3.1.5 下記 3.2 のパイロット活動をモニタリングし、経験を TTEA とその他の部局の中で共有し、行動計画（3.1.1）に反映させる。
- 3.2 パイロット地区において生産性と利益向上のために改善された技術が導入される。
 - 3.2.1 選定された 4 カ所のパイロット地区において、生産技術の圃場試験を実施する（ウォーター・ハーベスティング、等高線農業、園芸技術など）。
 - 3.2.2 パイロット地区において、普及活動を実施する（ファーマー・フィールド・スクール、デモファームなど）。
 - 3.2.3 パイロット地区において、改善された農産加工技術（生鮮果物のパッケージングやグレーディングなど）を試験的に導入する。
 - 3.2.4 パイロット地区において、生計向上活動（手芸、養鶏、陶器作りなど）を導入する。

<指標>

- 1) 普及活動能力の向上を認識した普及員の割合（目標値 60%）
- 2) 研修の質の向上を認識した普及員の割合（目標値 60%）
- 3) 普及員が新規に作成または改訂した普及教材の数（目標値 20 種類）
- 4) 普及員から紹介された栽培・収穫後処理技術を導入した農家数（ベースラインデータ未入手→810 人）
- 5) 普及員から新規に紹介された生計向上技術を導入した女性数（目標値 60 人）

<成果 4>

カッサラ州政府の母子保健サービスを提供するキャパシティが強化される。

<活動>

- 4.1 パイロット地域における母子保健ケアサービスが強化される。
 - 4.1.1 母子保健ケアサービスについて補足調査を実施する。
 - 4.1.2 パイロット地域（ギルバ、ワドエルヘレウ）で母子保健ケアサービス強化の計画を策定する。
 - 4.1.3 リプロダクティブ・ヘルスに関するドナーの活動を調整する。
 - 4.1.4 パイロット地域で村落助産師（VMW）の現任研修を実施する。
 - 4.1.5 パイロット地域で Health Visitor（HV）あるいは Assistant Health Visitor（AHV）と VMW の間のスーパービジョンと協力関係を促進する。
 - 4.1.6 緊急産科ケア（Emergency Obstetric Care- EmOC）及び新生児ケア研修にパイロット地域の病院スタッフが参加する。
 - 4.1.7 医療機材技師の研修を実施する。
 - 4.1.8 パイロット地域の病院に対して医療機材管理研修を実施する。
 - 4.1.9 パイロット地域の病院に必要な医療機材を供与する（サウジ産科病院、クウェ

ート小児教育病院、2か所の郡病院)。

- 4.1.10 リプロ関連の指標をリファラルのレベルごとに毎月モニタリングする。
- 4.1.11 コミュニティとの連携によるローコスト搬送システムを試行する。
- 4.1.12 上記のすべての活動で得た経験をもとに提言をまとめる。
- 4.2 母子保健のフロントライン・スタッフの能力が強化される。
 - 4.2.1 援助機関と調整し全郡での VMW への現任研修の計画を策定する。
 - 4.2.2 現任研修の計画に基づき選定された地域で VMW への現任研修を実施する。
 - 4.2.3 HV/AHV と VMW の間のスーパービジョンと協力関係を郡レベルで促進する。

<指標>データは現在確認中で、2011年3月中旬までに取得予定。

- 1) 現任研修を終えポストテストに合格した VMWs の数 (〇〇→●●)
- 2) EmOC 研修を受けポストテストに合格した病院スタッフの数 (〇〇→●●)
- 3) 医療機材の維持管理研修を受けポストテストに合格したエンジニアの数 (〇〇→●●)
- 4) VMWs を定期的にスーパーバイズしている HV または AHV の数 (〇〇→●●)
- 5) パイロット地区で妊婦がリファーされた件数 (〇〇→●●)
- 6) パイロット地区で州保健省がリプロ指標をモニタリングした報告書の数 (〇→●)

<成果5>

カッサラ州政府の職業訓練サービスを提供するキャパシティが強化される。

<活動>

- 5.1 カッサラ職業訓練センター(KVTC)の能力が強化される。
 - 5.1.1 補足的な労働市場調査と職業訓練ニーズ調査を実施する。
 - 5.1.2 カッサラ州における職業訓練全体の5年間戦略計画を策定する。
 - 5.1.3 KVTC 及び関連訓練機関に向けた指導者養成研修(Training of Trainers-TOT)を企画・実施する。
 - 5.1.4 KVTC の新規長期(3年間)コース支援する。
 - 5.1.5 ニーズ調査に基づく短期コースを企画・実施する。
 - 5.1.6 卒業後追跡調査及び就職支援を実施する(短期コース修了者を含む)。
 - 5.1.7 5.1.2 で策定した戦略計画の進捗をモニタリングし、実施を支援する。

<指標>データは2011年3月中旬までに取得予定。

- 1) カ州で VTC カリキュラム(3年)を受けた訓練生の数(352人→600人)
- 2) カ州で短期コースを受講した研修生の数(300人→400人)
- 3) KVTC の指導員の能力自己評価(スコア: 2.5 /5→4 /5)
- 4) 訓練生・研修生の KVTC コースの内容・質に対する満足度(自身の取得した技能についての満足度)(スコア: 3.5 /5 → 4.5 /5)

(3) 投入(インプット)

- ① 日本側(総額 約12億円)
【専門家派遣】合計250MM程度
1) 開発分野・共通

リーダー／開発計画、コーディネーター、調達・建築

2) 水分野

管網管理／施工管理、財務管理

地方給水維持管理、物理探査、

3) 農業・生計向上分野

作物栽培、マーケティング、農村開発/農民組織、機械化農業、

ウォーターハーベスティング、農民組合

4) 保健分野

母子保健ケアシステム、研修・管理マネジメント、医療機材マネジメント

5) 職業訓練分野

職業訓練政策、カリキュラム・教材開発、機材・施設

【研修員の受け入れ】

- ・ 本邦 15～20 名程度
- ・ 第三国研修（近隣諸国）

【機材供与】

- ・ 州戦略計画審議会（SPC）事務局用資機材（家具、OA 機器など）
- ・ 州水公社用資機材（事務用機材、顧客データ管理用機材、研修用機材、水質分析用機材、維持管理用機材、パイロットプロジェクト用機材など）
- ・ 州農業林業灌漑省用機材（農業機械化活動用資材（トラクターを含む）、農村開発用機材、研修・教材作成用機材、普及活動用機材（ピックアップトラック、バイクを含む）など）
- ・ 州保健省用機材（ギルバ郡病院、ワドエルヘレウ郡病院、サウジ産婦人科病院、クエート小児病院用の医療機材・事務用機材など）
- ・ カッサラ職業訓練センター用機材（自動車整備・溶接・食品加工・縫製コース用の機材など）

② スーダン国側（約 3,412,000 SDG（約 11,461 万円））

- ・ カウンターパート配置（カッサラ州財務経済労働省、農業林業灌漑省、保健省、水公社、カッサラ職業訓練センター）
- ・ サポートスタッフの配置
- ・ 事務所スペースの確保（カッサラ州財務経済労働省、農業林業灌漑省、保健省、水公社、カッサラ職業訓練センターの 5 ヲ所）
- ・ ローカル・コスト負担
- ・ パイロット活動経費の確保（一部）

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

- ・ 北部スーダンにおける治安状況が悪化しないこと。
- ・ 連邦政府がカ州政府に対し、ローカル・コスト負担分の財政支援を行うこと。

2) 成果達成のための外部条件

- ・ カウンターパートが頻繁に交替しないこと。
- ・ プロジェクトによる研修の受講者が継続して業務を担当する。
- ・ プロジェクトで調達を予定している機材の納入が大幅に遅延しない。

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ カ州における社会経済・政治状況が悪化しないこと。

4) 上位目標達成のための外部条件

- ・ カッサラ州政府が継続的に予算及び人員の配置を行うこと。
- ・ カ州の人口が想定以上に増減しない。
- ・ カ州の経済状況が大幅に悪化しない。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の理由により、本プロジェクトのプロジェクト目標の「妥当性」は高い。

- スーダン東部で 2005-2006 年に発生した内戦は、開発の遅れに対する不満が根本原因とされており、スーダン北部 15 州でもっとも貧しいとされる東部地域（カッサラ州、紅海州、ゲダレフ州）の開発はスーダン政府にとって急務の課題である。東部 3 州の中心に位置し、かつ東部 3 州の中で一番開発が遅れているカッサラ州を対象とする本プロジェクトは、「平和の定着」の観点から妥当性は高い。カ州政府による地域住民に対する行政サービス提供能力を改善させることによって地域住民の生活・経済状況の改善を図るアプローチにより、行政と住民の信頼関係の醸成を目指している点は、平和構築の視点から妥当である。
- また本プロジェクトは「平和構築」、「統治と法による支配」、「生計向上と生産セクター」、「基本的サービス」の 4 分野を重点開発分野と定めているカッサラ州政府の開発政策にも合致しており、先方政府の優先順位の高い分野である。
- 東部支援に関しては、2010年12月にドナー投資会合が開催され、中央政府による東部開発に対するコミットメントが現れ始めた段階であり、現段階において本プロジェクト実施することは、実施のタイミングの観点から妥当性は高い。
- 一方、我が国の政策との整合性については、「紛争被災民・社会再統合支援」と「BHN 支援」を重点開発課題として位置づけている我が国の対スーダン ODA 方針（2007 年 6 月）の両分野を本プロジェクトではカバーしており、さらに 2010 年の対スーダン ODA 方針では東部地域に重点を置いた支援が掲げられていることから、妥当性は非常に高い。
- パイロットプロジェクト対象郡は、地域格差の是正の観点から、これまで行政サービスが行き届かず住民の不満が大きい地区を選定する必要があるが、本プロジェクトではこれまで他ドナーによる支援がなかった南部の郡をパイロット地区に選定することによって地域内の支援格差を軽減する。なお、コミュニティを選定する際には、一部の部族・グループに支援が偏らないよう、また、社会的弱者や紛争被災者、元戦闘員も支援対象から外れないよう事業対象地及び裨益者を検討する。

- 本プロジェクトは、州政府財務省を主たる C/P 機関として実施し、給水、農業・生計向上、母子保健、職業訓練分野に加えて、財務省の能力強化の一環としてこれらの事業の計画・実施・モニタリング・評価に関与するため、事業が州政府の開発計画に合致し、かつ、予算確保・体制強化などの面で強いコミットメントが得られている。

(2) 有効性

以下の理由により、成果がプロジェクト目標の達成につながる「有効性」は高い。

- プロジェクト目標「カッサラ州における基礎生活分野の行政サービスの復興が住民に認識される」の達成のためには当該セクターの各省の行政サービスを提供するキャパシティの強化が必須であり、成果 1~5 として「カ州政府の当該各セクターにおけるサービス提供に係るキャパシティ強化」を設定している。
- 本プロジェクトではカ州の開発計画における州知事的最優先分野である給水、農業、母子保健および職業訓練分野の行政機関のキャパシティ強化を成果 2~5 に設定しており、成果 1「カッサラ州政府の開発計画・運営能力の強化」を達成するための実践モデルとして成果 2~5 の活動が位置付けられている。すなわち、成果 2~5 を達成するための各活動の実施支援及びモニタリング・評価を通じて成果 1 であるカ州政府の開発計画・運営能力が強化され、これら成果 1~5 全体が達成されることにより、プロジェクト目標の「カ州における基礎生活分野の行政サービスの復興が住民に認識される」ことに繋がる。
- 複数の分野について協力するため、分野間の連携により、シナジー効果が期待できる。具体的には、保健分野のパイロット郡において、給水施設のリハビリテーション事業や農業生産・生計向上活動を並行して行う事により、地域の衛生状況や収入、栄養状況なども改善されるため、より効果が発現しやすくなる。州政府はこうしたプラクティスを通じて、州政府の開発計画の質的な向上を目指したいとしており、各省庁間の連携強化が期待される。

(3) 効率性

以下の理由から、投入が成果へとつながる「効率性」は高い。

- 本プロジェクトは、水、農業、保健、職業訓練の各分野とも、連邦政府から強いコミットメントを得ており、州技術者の首都ハルツームでの研修の受け入れや講師のカッサラへの派遣などが期待でき、政府のリソースを可能な限り活用できるという点から効率性は高い。
- 上記分野では、それぞれ技術協力プロジェクトが実施されており、地方に対する技術支援を行う TOR が含まれており、関連分野の専門家のサポートが得られるため、効率性は極めて高い。
- カ州で実施されている援助機関（UNDP、UNHCR、EU、UNFPA 等）と役割分担と連携調整が既に進んでいる。例えば、①UNDP が増築した職業訓練センターの機材供与及び TOT の JICA 負担、②UNHCR と連携（コストシェア）により、難民向け短期コースや生計向上活動の共同実施、及び③EU プロジェクトとの農業技術交換などにより、リソースを

節約することが可能であり、効率性は極めて高い。

(4) インパクト

プロジェクト目標が上位目標へとつながる「インパクト」は、以下の通り予想される。

- 本プロジェクトではプロジェクト目標である「カ州における基礎生活分野の行政サービスの復興が住民に認識される」ことが実現した後に、プロジェクト期間中に実施される人材育成及び組織のキャパシティ強化の効果が継続することにより、カ州における行政サービスの質の向上と受益者数の拡大が見込まれ、より多くのカ州住民がより質の高い行政サービスにアクセスできるようになることで、上位目標である「カ州住民の基本的ニーズの充足」が達成されることが期待される。
- 本プロジェクトでは、各分野において、早期にパイロット事業を開始し、地域住民の生活・経済状況が改善されることによって、紛争要因であった社会的・経済的側面格差の縮小につながることを期待され、早い段階から副次的なインパクト（和平協定の履行による行政に対する信頼醸成等）が見込まれる。
- 本プロジェクトの実施によって、州政府内の調整能力向上のみならず、中央と州政府の調整能力強化を図ることにより両政府の信頼醸成に寄与することが期待される。
- 本プロジェクトでは、各分野において、①コアになる人材が面的に育成されると共に、②パイロット活動の実施により得られた事業の経験が C/P 機関や関係スタッフに蓄積されるため、面的に拡大する可能性が高く、インパクトは大きい。
- カッサラ州は多くの難民・国内避難民を受け入れており、国際農業開発基金（IFAD）による貧困マップによる分析では他州と比較して貧困層の占める割合が高い地域である。本プロジェクトによるパイロット活動は、パイロット地区において貧困削減の促進に資するものと判断できる。

(5) 自立発展性

以下の理由により、本プロジェクトの「自立発展性」は高い。

- 本プロジェクトは、カッサラ州政府が定める『カッサラ州戦略開発計画 2007-2011 年』の重点課題に基づいて立案されており、また 2011 年に策定予定の『カッサラ州戦略開発計画 2012-2016 年』の策定プロセスにも直接関わることから、今後もカッサラ州政府の重点分野に沿ったプロジェクトとして、プロジェクト終了後も行政が予算を確保して継続していくことが期待できる。
- 本プロジェクトの実施体制はカッサラ州政府の現行の組織体制に沿ったものであり、協力期間終了後も継続することが見込まれる。
- さらに、協力期間終了後もプロジェクトの効果を持続させるための組織・人材の能力向上が、プロジェクトの取り組みの中で行われることから、自立発展性が担保されることが期待できる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- パイロット事業地区においては、経済・公共サービス面において一部の人へ偏った支援によって地区内で格差が生じないよう配慮が必要。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1) スーダン国ダルフル・暫定統治3地域人材育成プロジェクト

同案件は、北部スーダン紛争被災5州の州政府の財務省又は地方自治省を主たるC/P機関として、水、保健、職業訓練分野のコアとなる技術者に対するTOTや事業実施に必要な機材供与を行う事によって、州政府の事業を支援するものである。

同案件においては、①州財務省を当初から巻き込んだ事から、予算確保について州政府の強いコミットメントが得られたこと、②連邦の関係機関及びJICAプロジェクトのリソースを有効に活用して、迅速かつ効果的な事業展開が行われた（中間評価報告書より）。本プロジェクトはこの経験を踏まえ、形成時より州知事・州財務大臣と協議の上、枠組みを決定し、連邦関係機関及び関連JICAプロジェクトの支援も得ながら事業形成を行って来た。

(2) スーダン国フロントライン母子保健強化プロジェクト（マザーナイル・プロジェクト）

同案件では、自宅出産が80%以上というスーダンの事情を踏まえて、医療施設の整備より、村落助産師の育成などコミュニティレベルのヘルスワーカーを優先して育成して、一定の成果を上げているため、本プロジェクトでも同案件のノウハウを最大限活用する予定である。

8. 今後の評価計画

2012年10～11月頃	中間レビュー
2013年10～11月頃	終了時調査
2019年頃	事後評価